家 庭 掲 示 用

気象警報等発令時や地震災害発生時の 学校と家庭の対応について

1 気象災害

- (1) 午前7時の段階で「小金井市」に、「暴風警報」が発令されている場合
 - → 学校は休校
 - ※ この場合、原則としてスクールメールの配信はいたしません。
 - ※ 大雨警報の場合は、原則として休校とはいたしません。
- (2) 午前7時以降に「暴風警報」が発令された場合
 - ① 家を出る前…自宅待機
 - ② 登校中・・・そのまま登校(登校した児童は、原則として警報等の解除まで校内待機または引き取りによる下校とします。)
 - ③ 在校中…校内待機または引き取りによる下校
- (3) 午前7時の段階では「暴風警報」は発令されていないが、次のような条件に当てはまる場合。
 - ①台風などの接近により、児童の登校時間帯までに警報等が発令されることが予想される場合。
 - ②登校時には発令されていないが、児童の在校中に発令され、下校時間帯になっても解除 されないことが予想される場合。
 - → 状況により判断し、**スクールメールで対応を配信**
- (4)「暴風警報」の発令がなく、学校からのスクールメールも来ないが、雷、大雨、大雪などにより、お子さんが安全に登校できないと家庭で判断した場合 → 家庭の判断により児童を自宅待機させる場合は、 学校の欠席連絡フォーム(Google フォーム)にご連絡ください。
- (5) 児童が学校に登校後「暴風警報」が発令され、下校時刻になっても解除されない
 - 場合。 → 校内待機または引き取りによる下校
 - ※ 待機を決定した時点と、待機後下校させる前にはスクールメールでお知らせします。
- (6) 暴風警報の発令はないが、下校時に天候の急変(豪雨、雷など)等により、児童の下校時の安全が確保されないと学校が判断した場合
 - → 校内待機または引き取りによる下校
 - ○※ 児童を校内待機させる場合、市の「ふれあいメロディ」(4月から10月は午後5時、 < 11月から3月は午後4時30分)を過ぎるときは、引き取りによる下校とします。

2 地震災害

- (1) 東京(多摩北部)または小金井市内で震度5弱以上の大規模地震発生の場合
 - → 引き取りによる下校
 - ※ テレビやラジオ、有線、防災無線等(以下「公共放送」)による報道があった場合、 学校からのスクールメールによる連絡は原則しません。
- (2) 東海地震が発生するおそれがあると認められ、警戒宣言が発令された場合
 - → 引き取りによる下校
 - ※ 「警戒宣言」発令は公共放送によって情報が流されますので、**学校からの連絡は原則しません。**

(3)対応の概略

場	所	登校中	学校にいるとき	下校中	家にいるとき
1	警戒宣言	○学校へ向かう。	○以降の授業を打ち 切り、校庭などに 避難して児童の安 全を確保する。	○ 学校に戻り 、校庭 などに集合する。	
児童	大地震発生時	○揺れている間は自分の身を守る。○揺れがおさまったら学校へ向かい、校庭などに集合する。	○揺れている間は自分の身を守る。○揺れがきまったら、教員の指示に従って校庭などに避難する。	○揺れている間は 自分の身を守る。○揺れがおさまった ら、学校へ戻り、校 庭などに集合す る。	○学校は「臨時 休校」になる。
	下校 警戒宣言発令時及び大地震発令時、 学校にいる児童の下校は引き取りのみ とします。				
家庭の対応	警戒宣言発令時大地震発生時	○ お子様が家庭にいるのGoogleフォームに(電話は通信制限法) 登下校の時間帯であ校に引き取りに来る(登下校の時間帯のきかかると思ったりと思ったりと思ったりという。 登下校のと思ったりきを通時では、登下校のにご協力くが、全確保にご協力く	がかかかることが予想 5子様が帰宅しないとき、 場合、お子様が家に戻 時間の $1.5\sim2$ 倍程 取りに来てください) でないる場合、で がなさいで ではないので がったいことに出てし	されます) 、またはお子様が学校! る場合も予想される 度の時間はご自宅でな	にいる時間帯は学 ので、登下校に 待機してから通 で地域の児童の安

3 備考

- * これ以外の件で、児童の安全のために引き取りをお願いする場合は、学校からの一斉メール で連絡いたします。
- * 情報収集や連絡用で回線を確保するため、電話による学校への問い合わせはご遠慮ください。
- * 駐車スペースが少ないことと登下校中の他の児童の安全確保、および学校周辺の道路はスクール ゾーンとなっているため、自動車での引き取りはしないようにお願いします。